

4. 日給金 / 月 30 銭以下ノ職工ニ  
対シ金 / 5 銭ヲ増給スルヲ望ム。
  5. 今回ノ事件ニ対シ犠牲者ヲ出サ  
カレズ。
  6. 希望條件 夜業ヲ全廃スルヲ望ム。  
不得止場合 " 五割増ノ事。
- 提出... 10年6月16日。  
回答期... " " 17日迄。

4. 尤シ難シ。  
但シ本年7月、定時増給ニ於  
テ概シテ下級者ニ厚クスベシ。
5. 大体宜シ方針ヲトルモ情状  
ニヨリ保証シ難シ。
6. 全廃不可能ナリ。  
歩増希望ニ目下ノ要應シ難シ。